

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F123110106429	改組内容	研究科等の設置・増員＋学部等の設置・増員（一般枠）
大学名	名古屋大学	設置区分	国立	事業計画名	名古屋大学デジタル価値創造人材育成プログラム
学校種	大学	都道府県	愛知		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	6月 情報学研究科（博士前期課程）の入学定員増申請予定 6月 情報学部の入学定員増申請予定 6月 工学部電気電子情報工学科・機械航空宇宙工学科の入学定員増申請予定	6月 情報学研究科（博士前期課程）の入学定員増申請 6月 情報学部の入学定員増申請 6月 工学部電気電子情報工学科・機械航空宇宙工学科の入学定員増申請	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①10月 情報学部講義室の整備計画 ※10月～講義担当教員の採用（R7.3.12承認） ※10月～講義コンテンツ作成教員の採用（R7.3.12承認） ①10月 講義コンテンツ配信環境の整備 ①10月 事務職員の採用	①10月 情報学部講義室の整備計画 ②10月～3月 講義コンテンツ配信環境の整備 ③10月 事務職員の採用		
令和7年度			令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約）、講義担当教員の採用(R7.3.12承認) ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 情報学部講義室の整備 ⑤4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応	①4月～10月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約）、講義担当教員の採用 ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 情報学部講義室の整備 ⑤4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応		
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 情報学部講義室の整備 ⑤4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和10年度	6月 情報学研究科（博士前期課程）の入学定員増申請予定 6月 工学研究科電気工学専攻、電子工学専攻、情報・通信工学専攻、機械システム工学専攻、マイクロ・ナノ機械理工学専攻、航空宇宙工学専攻（博士前期課程）の入学定員増申請予定		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 講義コンテンツ、居室の整備（複数年契約） ②4月 企業連携活動 ③4月 高等学校・海外連携活動 ④4月 講義担当教員による講義の実施・関係事務対応			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	名古屋大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A1教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬、⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑬、⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A1教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	認定を受けている
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
理工系分野、情報関連分野の人材育成のために、優秀な高校生を当該分野へ継続的に獲得する仕組みと、修了後のキャリアパスのモデル化と可視化が必要である。そこで、以下のような活動を予定している。 第1に、スタートアップ起業は、本事業における情報人材の重要なキャリアパスの一つであり、起業支援の一環として愛知県とも連携している。なお、本学のスタートアップ戦略において、ディープテック・シリアルイノベーションセンターによる学部・大学院を対象とした大規模・学際的なアントレプレナーシップ教育、起業時の学外施設として愛知県のSTATION Aiの利用等をスタートアップ共成長パッケージとしてまとめている。第2に、社会における情報分野のニーズの高さや本学での情報系人材育成の取組を広く周知するためには、企業との連携では重要である。これまでも、トヨタ自動車、日本IBM、日立製作所、NTT西日本、三菱電機など複数企業と連携する形で活動を行っているが、今後もこの取り組みを継続、発展させる。	ディープテック・シリアルイノベーションセンターによる入門科目を学士課程の必修科目として設定している。学部講義「マネジメント」および「博士前期課程科目「情報マネジメント特論」において、トヨタ自動車、日本IBM、日立製作所、NTT西日本、クレスコ、TBS等から実務家教員を招いて講義を開講していただいている。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
理工系分野、情報関連分野の人材育成のために、中学校・高等学校等との息の長い連携活動による、当該分野の魅力・重要性の啓蒙とそれを通した優秀な学生の継続的な確保が極めて重要である。 名古屋大学教育学部附属高等学校では、ワールドワイドラーニング(WWL)事業を推進するために、東海地区の高等学校とコンソーシアムと連携し、附属高等学校の学生指導を実施している。また、岡崎高等学校の出張講義結業学生指導にも参加している。また、半田高等学校とコンソーシアムを編成している。本プログラムの講義コンテンツを提供し、WWLの事業推進に積極的に協力する。 愛知県では、県立高等学校4校（明和高等学校、刈谷高等学校、半田高等学校、津島高等学校）を中高一貫化する予定である。これらの高等学校に対して、出張講義やコンテンツ提供などで講義協力を行う。当該高等学校の教員には本学出身者もあり、連携関係は良好であることから、この対象となる高等学校に対して、出張講義やコンテンツ提供などで講義協力を行う。	名古屋大学教育学部附属高等学校では、ワールドワイドラーニング(WWL)事業を推進するために、東海地区の高等学校とコンソーシアムと連携し、附属高等学校の学生指導を実施している。また、岡崎高等学校の出張講義結業学生指導にも参加している。また、半田高等学校などとの出張講義にも協力している。コンソーシアム校以外では、津島高等学校、三重高等学校にも学生指導などを行っており、刈谷高等学校、西尾高等学校、桑名高等学校などとの出張講義にも積極的に協力している。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生など多様な学生を受け入れることは、情報分野の人材育成を推進するために極めて重要である。そこで、学士課程入試において、女子学生を対象として推薦入試を実施する。 情報学研究科においては、社会人向けプログラムとして、「enPIT-Reskill Emb（エンピット・リスキル・エンブ、自動車ソフトウェア技術者へのリスキル教育）」を実施し、キャリアアップが必要な機械系技術者へのリスキリング教育を実施している。 また、名古屋大学数理・データ科学教育研究センターにおいては、社会人、大学院生を対象とした「実践データサイエンスト育成プログラム」や「モビリティ分野における実践DX人材育成リカレント教育プログラム」といったDX人材育成プログラムを展開している。本プログラムは、企業などから提供されるデータを用いて、実社会の課題をグループワークで解決する「実世界データ演習」を実施し、実世界データ演習の取組に必要な能力を養うための講義科目を開講しており、実際に社会人が多数履修している。同センターにおいては、今後も社会人が履修しやすいよう時期や履修方法を工夫したプログラムを展開していく予定である。 工学部及び工学研究科においては、国際プログラム群（G30）自動車工学プログラム（学部：機械系・電気電子情報系、博士前期：機械系）により海外から優秀な留学生を獲得している。これら留学生との共修によるコース進学者の国際的視野の涵養、将来的にはG30学生の情報スキル向上を検討し、日本への定着と活躍を視野に入れる。	情報学研究科では、名古屋大学数理・データ科学教育研究センターにおいては、社会人、大学院生を対象とした「実践データサイエンスト育成プログラム」や「モビリティ分野における実践DX人材育成リカレント教育プログラム」を実施している。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
名古屋大学では国際本部グローバルエンゲージメントセンターを設置して、海外の大学との国際連携を進めている。また、情報学部情報学研究科と工学部工学研究科では、部局として個々に海外の大学との連携活動を推進している。これに加えて、情報学部情報学研究科では、国際性の涵養とスタートアップ活動の研修を目的として、グローバルエンゲージメントセンターと協力し、名古屋大学の戦略的パートナー大学であるシンガポール国立大学への海外研修プログラムを提供する。本海外研修プログラムは、選択必修科目として開講し、学部学生と大学院学生に対して提供する。大学院学生で、さらに国際性を研鑽したい学生に対しては、名古屋大学国際機構と協力して、他の戦略的パートナー大学（ノースカロライナ州立大学等）への海外研修の機会を提供する。 情報学部コンピュータ科学科の増員10名のうち2名を編入学定員とし、高専卒業生の情報人材の育成を推進する。また、東海国立大学機構アカデミック・セントラルが展開する岐阜大学との連携開設科目「数理・データ科学教育」などの活用する。	情報学部では、毎年30名をシンガポール国立大学に短期留学させるプログラムを実施している。2025年には、情報学部長がシンガポール国立大学コンピュータ学部の学部長と面談し、相互交流プログラムについて合意し、2025年12月にシンガポール国立大学より20名程度の学生を受け入れて、交流を行った。また、コンピュータ科学科においては、編入生を2名増としている。	

大学名	名古屋大学	改組内容	研究科等の設置・増員＋学部等の設置・増員（一般枠）
-----	-------	------	---------------------------

3.大学全体の状況

3－3.学士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	2,107	2,142	2,142																
		入学者数	人	2,150	2,187	2,176																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	40	40																	
	入学者合計	入学定員（A）	人	2,107	2,142	2,142	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数（B）	人	2,190	2,227	2,176	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.04	1.04	1.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収容定員等	収容定員（C）	人	8,759	8,795	8,836																
		編入学定員	人	54	56	56																
		在籍者数（D）	人	9,510	9,524	9,506																
		編入学者数	人	53	62	56																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.09	1.08	1.08																

4.外部資金の状況（全学）

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	32,216,555	34,052,354																	

特記事項

情報学研究科のその他の学期の入学定員0人とは、若干名を意味している。 工学研究科電気工学専攻及び機械システム工学専攻の令和6年度のその他の学期の入学定員0名とは、若干名を意味している 工学部電気電子情報工学科及び機械・航空宇宙工学科のその他の学期の入学定員0名とは、若干名を意味している 工学部電気電子情報工学科及び機械・航空宇宙工学科の編入学定員0名とは、若干名を意味している
--